

次のことに注意してください。

▼世話をしたあとは、必ず手洗いやうがいをしましょう

▼飼育環境(飼育小屋やケージなどは常に清潔に保ちましょう)

▼室内で飼育している場合には、こまめに掃除し、換気にも注意しましょう

▼ペットとスプーン・箸の共有や、布団に入れるなど、過剰な触れ合いは控えましょう



4R+リニューアブルの取り組みを進めましょう

問い合わせ
廃棄物対策係

4Rとは、ごみを減らし、環境にやさしいまちづくりを進めていくための、頭文字にRがついた4つの取り組みのことです。

また、リニューアブルとは、再生可能な資源に替えることです。

●リフューズ(Refuse/ごみとなるものを断る)

▽買い物にはマイバッグや買い物かごを持参し、レジ袋はもらわない

▽水筒やマイボトルを使用し、缶・びん・ペットボトル飲料の購入を控える

▽ unnecessary 包装、不要な割り箸やおしぼりなどを断る

●リデュース(Reduce/無駄

なごみの量を減らす)

▽使い捨ての商品の使用を控えたり、詰め替え商品など、ごみとなる量が少ない商品を使う

▽食料品などは、必要なものを必要な量だけ買う

▽食べきれない量だけ料理し、料理は残さず食べる

●リユース(Reuse/物をくり返し使う)

▽壊れた物は修理して大切に使う

▽いらなくなったたり、使わなくなった物を他の人に譲る

▽リサイクルショップやフリーマーケットを活用する

▽着られなくなった衣服を雑巾にするなど工夫して使う

●リサイクル(Recycle/資源として再生利用する)

▽町の分別収集のルールに従って、ごみを出す

▽生ごみ堆肥化容器を活用し、生ごみを堆肥として利用する

▽リサイクル製品を購入する

●リニューアブル(Renewable/再生可能な資源に替える)

▽製品を購入・利用する際に、再生可能な製品を選択する

▽プラスチック使用製品を無償で提供している事業者などは、削減のため代替素材に切り替える、消費者の意思を確認する、有償で提供する、辞退者へポイント還元をするなどの

取り組みを進める

限りある資源を守り、資源の有効活用を進めるため、4R+リニューアブルの取り組みについてご協力をお願いします。

1月は、レッドカードを4枚使用しました。

分別表をよく見て、正しい分別でごみを出しましょう。

別でごみを出しましょう。



税

今月の納期は

3月25日(月)

問い合わせ
収納係

役場や金融機関での窓口納付、口座振替、コンビニ納付、スマホ決済アプリなどが利用可能となっておりますので、都合の良い納付方法をお選びください。

なお、スマホ決済アプリやeL番号などでの電子納付を利用した場合、領収書は発行されません。

領収書が必要な人は、他の納付方法をご利用ください。

●国民健康保険税(普通徴収)第9期

●後期高齢者医療保険料(普通徴収)第9期

固定資産の帳簿を見るのができます

問い合わせ
資産税係

次の期間、土地・家屋の評価額な

どを記載した固定資産の帳簿を見ることが出来ます。

●期間/4月1日(月)から6月25日(火)(土日・祝日を除く)

●場所/資産税係窓口

●縦覧できる人/納税者、納税者から委任状を交付された代理人、納税管理人

また、土地・家屋を借りている人は、借りている土地・家屋分の帳簿を見ることが出来ます

相談

行政に対する苦情や要望などの相談に応じます

問い合わせ
自治振興係

行政相談委員が、住民の皆さんからの行政に対する苦情や意見・要望などの相談に応じます。相談は無料で、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

また、釧路行政監視行政相談センターでも常時相談を受け付けています。お気軽にご相談ください。

●日時/3月13日(水)10時から15時

●場所/社会福祉センター1階和室

●問い合わせ/自治振興係、『行政苦情110番』

(☎0154-2311100)

